

# DSRC(スポット通信)に関する装置の仕様書の策定



高度情報化研究センター

高度道路交通システム研究室 室長 畠中 秀人 主任研究官 鹿野島 秀行 研究官 上田 善久

(キーワード) 高度道路交通システム (ITS)、5.8GHz帯狭域通信 (DSRC)、仕様書

## 1. これまでの経緯

国土技術政策総合研究所では、一つの車載器により、VICS、ETCに加えて、道路上における情報提供サービス、道の駅等の情報接続サービス、決済サービス等（以下、「DSRCサービス」という）の多様なサービスを利用できる車内環境の実現に向け、2005年より官民共同研究をはじめとする研究開発を行ってきた。2007年度には高速道路会社及び民間企業30社の参画を得てシステムに関する実証実験を行い、さらに2008年度には省庁連携によるITSサービスの大規模実証実験を行ってきた。

## 2. 仕様書の策定

DSRCサービスの本格展開を図ることを目的に、これまでの検討成果を踏まえつつ、センター装置群、路側無線装置の構成、構造、性能等、装置間のインタフェースについて、以下の仕様書の策定を行った。

### 1) 路側無線装置

情報提供サービス、情報接続サービス、決済サービス共通に用いる無線装置について規定

### 2) 中央処理装置

提供情報の編集・配信、路側無線装置及びセンター装置群の監視制御等の管理を行う中央処理装置について規定

路側無線装置のセキュリティにかかる鍵設定装置についても規定

### 3) 音声処理装置

道路交通情報等の内容を音声で提供するためのTTS（音声合成記号）を作成する音声処理装置について規定

### 4) センター間インタフェース

中央処理装置と音声処理装置、鍵設定装置、

提供情報集約サーバ（代表地方整備局設置）の間、またプローブ処理装置とプローブ統合サーバ（代表地方整備局設置）間の通信における物理回線／論理パス及びプロトコルについて規定

### 5) プローブ処理装置

車載器が路側無線装置に送信するプローブ情報を収集し、代表地方整備局に設置するプローブ統合サーバへ送信する装置について規定

### 6) 情報接続処理装置

車載器と路側無線装置の間でのIP通信による道路情報や地域情報等の提供を行う情報接続処理装置について規定

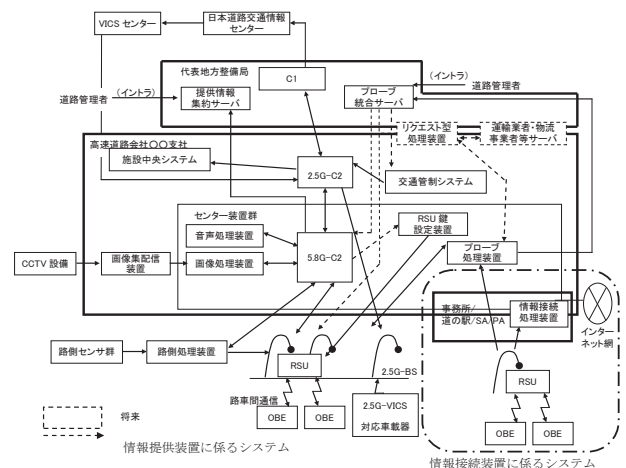


図1 システム構成図

## 3. おわりに

今回策定したインフラ側の仕様書に基づき、道路管理者がインフラ整備を行うことになる。一方、車載器側の仕様書は別途定められているところであり、両者によりDSRCサービスの本格展開が進展することが期待される。